

## 令和5年9月5日 人権施策推進懇談会議事録

### 1 開催概要

- (1) 日時 令和5年9月5日（火） 午後2時00分から午後3時46分まで
- (2) 場所 新潟県庁 行政庁舎5階 505会議室
- (3) 出席者 委員11名

### 2 議事要旨

- (1) 事務局説明  
資料説明
- (2) 意見交換

#### (教育)

- 介助を必要とする生徒さんが高等部に行くときに、県教育委員会が事前にどのような配慮をするのかきちんとした説明をしなかったために、中学校が特別支援学級の方を勧めたというケースがあった。最終的には、本人が自分の気持ちを実現するために、普通学校に通う進学をしたが、それでようやく初めて県教育委員会が動いた。事前にどのような支援ができるかというのを伝えてもらわないと、本人が選択をできないということになるので、このような県教育委員会の対応というのは問題だろうと思う。障害者に対して、どのような配慮ができるのかということをきちんと行政側が発信していく。コミュニケーションをとっていくことが必要だと考えている。
- 外国人材の日本語について、責任を持つようにということで日本語教育推進法でも明記されているが、現実問題として、日本語ができないから学校に入れてもらえない。サポートする人がいないから来ないでくれと言われていた子がまだいる。確かに常駐させることは、日本語の支援ができる人や通訳員を、とにかく何語の人が来ても対応できるようにすることはできないと思うが、県全体でそういう支援員を用意してとか、オンラインを使って日本語指導をする制度に改善してもらいたい。
- 新潟県の県立高校では、日本語指導の人を派遣するようになったと伺った。具体的に何人とは聞いていないが、高校では日本語指導員を派遣するのに、小中はおそらく市とか町とかの自治体が管轄だからということなんだが、動きがない。小さい自治体だと、年に1人いるか、いないかのために予算を組むのは難しいと思うが、県全体だったら1人や2人はいるはずなので、そういうことをカバーできるようにして欲しい。
- 外国人の子供のことで、学校教育にアクセスできるようにして欲しい。引き続き多言語化を進めて欲しい。特に小学校とか県の高校の就学支援金は日本語しか資料がないので、たまたま知り合いに訳してくれる人がいれば、ここは名前を書けば、ここは住所と言えるけれども、課税幾らまでとか、いろいろ細かいことが全部日本語なので、そういうのは多言語対応してもらおうとか、インターネットでできるようにするとか、手で書かなくてもいいようにして欲しい。いろいろな教育制度についても、県独自の説明が必要なものも多言語化を進めて、少なくとも英語、中国語は対応して欲しい。
- 学校教育における人権教育とか、或いはいじめに関する問題においては、このSOGIの観点というのは欠かせないと思っている。SOGIというのは性自認と性的指向のことで、SOGIを理由としては嫌がらせやいじめを性的少数者の約6割が経験しているという調査結果もあるし、またネット上でSOGIに基づく差別や人権侵害には、トランス排除の言説も含まれており、女性の不安を利用したトランスジェ

ンダー差別というのは後を絶たず、例えばもうトランスジェンダーというのは病気だから治療すればよいとか、性別適合手術を受けるとか、そういった発言はもう誤った知識に基づく、そもそも人権侵害の発言であるということについても、注意が必要だと思っている。「人権」ということを抽象概念でとどめてしまったり、思いやりとか寛容とかいうのを教育するということよりも、むしろ人権に関して具体的な知識を身につけたり、人権を行使し、また侵害を防ぐ教育実践の開発、人権侵害を具体的に指摘できる人権教育を推進していくことを求めたい。

- 人権問題を身近にとらえるというのは、他者の人権問題が身近にあるけど、私は関係ないというような姿勢ではなくて、人権問題は今まさにここにある、私のこの言動が他者の人権侵害となりうるということを理解し得るような、そういう具体的な教育実践を求めたい。障害とか国籍とか社会階層とか性別とか SOGI などの観点から、マイノリティの立場にある人たちの具体的な現実を理解できる知識の獲得であるとか、思考力の育成を求めたい。具体的にどんな偏見差別が起きているのか認識できる力を養う施策とか事業、排除されている人たちの人権が守られるような制度の変更やルールの変更というのを実施してほしい。
- 子供たちに今回の新型コロナウイルス感染症でタブレット端末が配布され、どんどん使われて来ている。授業の中で、子供たちにちゃんとした教育、正しい使い方とか、正しい情報で理解するという形、インターネットの中で非常にいろいろな情報が錯綜している。とんでもない情報から、正しい情報までいろいろある中で、どうやって正しい情報を入手していくのかということまで含めた形の勉強の機会という取り組みをしていただきたい。
- 子供の手本は結局大人。知識として、子供たちに教えても、周りの環境がどうかということで、子供たちは大きく変わっていく。子供の発達に応じて、いろんな環境整備とか、大人のあり方を考えないといけない。
- 小中学校、高校、大学同様だが、非常に情報化が進んでいて、i P a d なんかも使っているわけだが、そうした中で、差別とか人権に関わるようなことを教えていかないと、ネット環境そのものが、人権侵害の道具みたいな話になっていく。学校教育の中では、学習指導要領というものがあって、どういう教科に何を教えてるかということが書かれているが、道徳教育の中で、ネットモラルのことや情報モラルのことなんかを教えることになっている。ただ、道徳教育だけでは無理だろうと思っている。いろいろなところで取り上げないと。

(女性)

- 男女平等条例や参画条例について、県は制定しているが、市町村に広がっていない現状は、県の責任だろうと思う。積極的に市町村を応援していただきたい。
- 女性が時短勤務できるようにとか、早く帰って家庭の仕事ができるようにとか、そういうことが強くなってしまうと、今度は女性が正規で活躍できる機会を奪ってしまうということになり、なかなか女性の活躍に繋がらないこととなってしまうことがあるので配慮をしていかなければいけない。
- 職場の中で、自分は期待されていないとか、向上に繋がっていかないということになって、キャリアがなかなか進んでいないというような状況とか、職場の中で不公平感というようになってしまうので、女性は家庭で中心ではなくて、女性も男性も、多様な生き方考え方があるので、自分がこうやって生活していきたい、活躍していきたいというのを、お互いに尊重していくことが大事なところと思う。
- 育児休業法が4月から改正されて、男性の育児休業が進んでいる。女性だけに家事労働を押し込めるのではなく、男性も家庭で家事育児をしたい人がいる。今の世の中は男性が長時間労働で、家事育児

をしたくてもできないような状況の実態もある。女性も男性も、家庭の中でも、社会の中でも活躍していけるということが大切である。そういう方向で意識啓発などいろいろな取り組みを進めていくことが必要である。

(子ども・若者)

- 新潟県の子ども条例について、制定するために準備していると聞いているが、条例は自治体で作る法律で理念に終わらないように、お願いしたい。今まで子供とか、親子、家族、地域、それからコロナの中で、学校、教育関係或いは生活が子供たちにかかなりの影響を与えて、以前あった子供の貧困とかヤングケアラーとかいろいろな問題が、これからまたクローズアップしていくかと思うが、自治体にそれをチェックできるような仕組みになって欲しいと思う。条例が、新潟県という広域的な地域の中で、子供のことで効力を発揮していただけたらと思う。

(高齢者)

- 成年後見人という形で、権利保護の取り組みの中で、成年後見を担っており、成年後見利用促進法が成立、施行されているけれども、その法律の中で各市町村或いは都道府県において利用促進基本計画というものをテーマも努力義務で策定を目指しているが、県内の市町村で基本計画を策定している市町村が非常に少なくなっていて、また策定に向けて積極的に検討している市町村も少ないと思われる。なかなか動きの方が鈍いということになっている。成年後見制度の利用促進のために必要となるものなので、行政の方から積極的に取り組んでいただきたい。成年後見制度の浸透が煮詰まっているので、県も含めて利用促進基本計画の策定について、ぜひ積極的に動いていただきたい。

(障害者)

- 視覚障害者の盲導犬ユーザーの方が、いまだに入店拒否をされている。発信できない人も考えれば、かなりの件数があるのではないかと考えている。
- アパート等の入居賃貸契約において、視覚障害があるとか、高齢だからということだけを理由に入居を断られる。火事の危険があるとかのようだけれども、これは全く根拠のないことだし、本人たちの生活の場所を確保することができないという大きな問題だと思っている。
- 盲導犬ユーザーの、入店拒否被害が0件になるように、或いは視覚障害者はじめ障害者のアパートの入居について、きちんとした指導をしてもらいたい。
- 来年4月から企業の合理的配慮の義務化が進められる。雇用率も年度ごとにアップされていく。国の人権の取り組みを、新潟県が先取りするような形で計画を練っていく取り組みが求められている。

(同和問題)

- 県内自治体の首長が一昨年2月より本年に上越市長、村上市長、新発田市長、胎内市長、南魚沼市長、魚沼市長、湯沢町長、長岡市長、小千谷市長が法務局に出向き、インターネット掲載の削除要請と法整備を求める行動をしている。法整備を急いでいただきたい。法整備がないから差別者が存在し、差別を拡大させている状況がある。
- 生成AIで、全国部落調査一覧、部落の一覧表や、人物一覧をAIに学習をさせて、どんどん差別を拡大していくことをはっきりと言っている団体がある。国連からの度重なる勧告に対して不十分な対応に終始して、県としても、国任せではなく、人権の国際基準に近づける努力を率先して進めていただきたい。

- 部落問題学習が全校で進められることを目標にしているなか、これが進んでいない。インターネット環境に対する間違っただけの出会いが起きる可能性が非常に高くなっている。現状では県の知事部局、教育委員会とも教育や啓発の研修が不十分なので、深刻に受けとめていただきたい。
- 現在も部落差別をはじめ、様々な差別事象があつて、後を絶たない。インターネットやSNS上のいじめや差別、児童虐待やヤングケアラー等も大きな人権問題となっている。7月の全国部落調査復刻版差止め裁判の控訴審判決では、現在も残る厳しい部落差別の実情が認められた。その認定に基づき、差別されない権利の侵害が認められた。この判決が今後の反差別の争いの際に活用され、差別のない世の中の実現に向けて推進されることを願う。

#### (外国人)

- 新潟県も少子化が問題になっていて、外国人材を呼び込むということで、朱鷺メッセに外国人材のための仕事を紹介する相談窓口を設けたということだが、呼ぶのは構わないというか来ていただける分にはいいけれども、その労働者、そして労働力だけを目当てに呼んでも定住はしてくれないと思う。法律が変わって、現在の奴隷制とまで言われている技能実習生の問題が、もしかするとこの制度がなくなる可能性も出てきている。在留資格として特定技能ですでに仕事の経験のある人を人手が足りない分野に関して、就労のビザを認めようという動きが、これまでは1号の分類で、すでに国で仕事をしていて、日本語のテストもクリアした人を呼ぶだけだったけれども、2号というのがある。この職種が前はごく一部溶接とかしかなかったが全職種に広がる。2号は何が違うかということ、家族を呼べる。家族を呼ぶということは、その仕事ではなくて例えば子供を呼ぶ人もいるし、配偶者を呼ぶ人もいるし、となった時にその家族がどうやって生活していくかということまでも、自治体なり、呼んだ企業が、責任を持たないといけない。

#### (新潟水俣病被害者)

- 新潟水俣病の水銀中毒になり一生直らない体になってしまうということに合わせて、公害病の患者になってしまったことに対して、偏見とか差別で心まで重い傷を負ってしまうという二重に患者さんたちが苦しんでくることをご理解いただくような形で子供たちにはお話をしている。
- 県立環境と人間のふれあい館に来ていただくということに限らず、積極的にいろんなところにお邪魔して、お話をするというような形もやってきている。本日は、教育委員会の関係者の方もいらっしやっているので、周知についてご協力いただきながら、当館をよりご利用いただけるよう取り組んでいきたい。

#### (感染症患者等)

- 過去の学びが全く生かされずに、今回のコロナであっても、いろんな場面で、過去の経験が生かされないで被害が広がっていったり、或いは加害者意識がないとか自分が正しいということで、相手を攻撃するような、そんな現実があった。知ることから始まる。今ちょうど9月1日が関東大震災の100年ということで、いろんなメディアで放送されているが、その中で朝鮮人の虐殺事件のことを忘れていた。報道されるまで詳しいことは本当にわからなくて、それを教えてくれるから初めて知るといったようなことが、自分自身もたくさんある。まずは知ることに力を入れていかないと、過去にあったことが生かされていかなくて、どんどんまた同じことを繰り返していく。

(性的指向・性自認)

- 6月には、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律が施行された。その内容については、問題点や課題も指摘されているところであるが、生き方や価値観の中で少数派の立場の人に寄り添い、その人権を保障するという姿勢は、今後の人権施策においても重要なポイントだと考える。
- 今年度は、県の取り組み方針の一つに、性的指向性自認を理由とする偏見や差別に関する取り組みが挙げられた。県が国の動きと同一の方向を示すことにより、県内の各分野機関での事業や啓発活動が一層推進できると考える。一方で、性的マイノリティは個人のアイデンティティにかかるデリケートなことであり、その実態を把握するのも難しい。児童虐待やヤングケアラー問題と同様で、学校現場においては、実態把握調査や、その後の対応に苦慮している。また、ユニセックストイレの設置など、施設面の整備も学校や市町村単位では難しい面もある。今後、各自治体や市町村教育委員会と連携し、学校現場をはじめ、県内の様々な分野機関において、人権に係る事業や啓発活動が着実に推進されるような施策推進を期待する。

(その他)

- 広く家庭の問題、様々な課題に対して、対応というか支援が困難なケース、表面化した対象者の子供であったりとか、個別の対象者だけではなくて、対象者と関わる、或いは、家族等も含めて、何らかの支援を必要としていたり、課題を抱えているケースが非常に多い。個別の対応だけではなかなか課題が解決していかない。制度や役所の担当部署は、非常に対象別とか個別の支援を中心とした考え方になっている。全体や家族単位で見っていくと課題が解決していかない。その中で人権を脅かす課題を抱えていることも多いのではないかと考えている。世帯や家族単位でも支援を行うような包括的、重層的な相談支援体制をさらに充実化させていただきたい。
- 侮辱罪の厳罰化を含む改正刑法が2022年7月に施行された。また処罰するために、その誹謗中傷の投稿者本人を特定する、しやすくするようなプロバイダ責任制限法が改正されて、2022年10月に施行された。こうした法規制の強化は一方で表現の自由の抑圧や監視社会の進行といった別の人権問題を生み出すリスクがあり、本来であれば法規制よりも、教育や啓発を通して対応することが望ましいと考えている。コロナ禍から復活した社会状況から誹謗中傷が減っていくことを期待しているが、現実はどうなのかわかりにくい。また、AIを使った様々なツールができており、中でも本人そっくりの動画像を作って本人が言ってもいない話をさせたり、その動画を作ったり、あと顔だけを差し替えたポルノ映像とかも数多く作られている。ICTの進展により、誹謗中傷が簡単に行えるようになり、深刻な問題を引き起こしつつあると認識をしている。
- 相談窓口、県だけではなくて市町村もそうだが、窓口をつくっていて、ここで待ってます、しなさいよと、来て下さいというふうに出されているが、実際にその支援が必要だと思う人たちそのものが、自分自身が課題を持っているんだということを認識していなかったり、その整理ができなかったり、また支援そのものを受けようと思っているのかということさえもはっきりしない人もいる。支援機関とか、窓口に行くことさえできないという現実がある。本人が適切な場所にたどり着く前に、いろいろハードルがあって、たどり着けないという現実もある。その壁を越えて、そちらの方に行って、アプローチをする仕組みだったり、人材だったり、そういったものを育てていくということに力を注いで作ることが、時間がかかるかもしれないけども、着実なことだと思っている。いろいろな人材が、その人たちがチームを組んで、いろいろな強みがあるわけだから、そこで実際の課題を持った方たちに関わっていくことから、今までにない新しい動きだったり、当事者の方たちにも気づきが生まれた

りする。そういったことを、できる仕組み、人材育成みたいところに力を入れていくのが、結果として確実な進みになると思っている。国とか行政が何かしてくれるというのはすごく大事だが、自分たちが何ができるかみたいところを、気づいたり学んだりするような機会というのも、意識をして作っていくというようなことが大事。自分が幸せということもそうだが、地域全体で幸せになるというような、そんな意識を持つ人たちを増やしていくのが、大事な視点と思っている。

- 前回の審議会の中で、委員の総意として県知事あてに意見書を出させていただいた。知事にどういうふうの評価をされたのか、そこら辺の話がまず大前提なのではないかなと思う。取り組みがやっぱり生かされないと、本当の意味で新潟県の人権の取り組みが大きく前進することにはならない。皆さんから意見を聞く会を開催をしているということだけでは、新潟県の人権の展望は、余りにも情けない。非常にいい内容で、多岐に渡って人権課題について指摘をされている意見書なので、何とでもそれを知事に生かしていただきたい。皆さんの総意で出されているわけなので、そのことをしっかり受けとめていただきたい。
- 今の人権啓発室の現状では人権政策をしっかりと進めるような体制スタッフにはなっていないので、この辺から改善を進めていっていただきたい。当然の権利としての人権の位置付けがやはり不十分で、新潟県の場合は、福祉で人権を語っている政策になってしまっているのではないかということも言っているが、何ら変わっていない。
- 懇談会の役割というのは、資料1の人権教育啓発・推進基本指針を作ることが目的で、各分野の問題点を提示してくるのであれば、もちろん委員同士での情報交換というのも大事だけでも、むしろここに書かれていることで、この文言どうだろうか、この提言でいいんだろうとか、こういうことを言い合える方がいいと思う。
- 実施状況報告で研修を行ったことが書いてあるが、その時のアンケート結果、こういう講演を聞いて、生徒たちはどんな感想を持ったのかとか、聴衆の中でこんな意見があったということもぜひ紹介していただきたい。
- 県教育委員会が、各市町村教育長宛には発信した通知という文章を添付しているが、罪人起源説の教員が他県に比べて人数が多い。インターネットの大変深刻な状況も出てきている。各市町村の教育委員会に発信して、研修などを工夫しながら、強化をいただきたいという通知。通知文に対して、現場の先生方の受けとめ方は、人もお金も何もつけてない中でやれと言われても、働き方改革問題を含めて、今、教員の世界ではそんな余裕がないというようなことが言われている。金とか人を増やすとか裏付けはなく、基本的なところは何ら変わってない。そういう意味で新潟県が抜本的に改善を図っていただきたい。
- 県内の町民の意識調査報告書を見て、大変な事態になっている。県は分からないと思うが、身元調査をするのは当然だという、回答が増えているし、良くないことともある程度は仕方がないなんていうのが54.5%。合わせれば60%を超えるような、差別意識ということ。教育の問題で言えば、いじめ等が悪いというのは43.1%でしかない。インターネットで差別が拡大してきている現状は、徐々に始めているのではないかなという、そういう認識を県はしっかり持っていただき、改善を図ってほしい。
- 人権に関する意識の県民アンケートの平成30年度の表、最近だから載っている表だが、その後県はやってない。コロナとかもあったので、コロナ後どうなったかっていうところはすごく関心がある。こういう調査も是非していただきたいし、年齢別、若い世代と上の世代で多分、SOGIの問題とかはおそらく随分違った回答が出るのではないかと思ったので、性別と年齢のクロス集計とかも、もう少し詳しく知りたい。そうしないと対策が立てられない。県民何%がこうですとかではなくて、例えば高

年齢層ではこういうところに差別意識が根強い、若い人の中ではこういうところに人権に対する無知が多いということ調べて、そこにちゃんとポイントを当てた対策をしないと、例えばインターネットもあまりしない人たちが部落問題も全然知らなくて、やっぱり部落問題の意味の方が関心があったりする場合に、幾ら同和問題の研修会やったところで現実の問題の解決には繋がらない。

- 日本の場合、いじめ被害に遭ってる人は、その被害を訴えにくいというのがあると思う。性犯罪もそうだと思うが、いじめもそうだと思う。いじめなんかこう、指針全体もそうであるけど、一人一人を大切にと言っても、大切にされてない人たちとかというのは、自分が心配されてることに気づかないので訴えようもないのだと思う。まず、そこを啓発していかないとなくならないと思うし、当然いじめる側が悪いのだけれども、悪者をみんなで見つけただけでは済まない。いじめられる私が悪いのだと泣き寝入りする人が多い。騒がないのだったら、周りもではいいんだとなってしまうと、その問題自体がそのうち把握しなくなってしまうのは、このままなので、意識調査をしっかりと充実させるのはすごく大事なことだと思うし、具体的にやらないと、漠然と研修しましたとやると、それこそ現場の先生たちの方が大変になってしまうのではないかと思う。
- 懇談会について、有識者からの意見や提言を求めるのであれば、もっと具体的に制度計画からデータを出して、検証しようというところがあってもいいのではないか。首長さん自体は市町村の中でやっぱり深刻ということであれば、当然身近になるような仕事だと思うので。県としてのスタンスもわかるが、もう一つ内容によってはそういう各論的なところで少しテーマを持って、それが1年おきでもいいので。或いは具体的に毎年データを出して、ここで全部やろうとすると難しいというのものもあるかもしれないので、懇談会以外の別のところにあるのであったら、それをお知らせいただければ。
- 懇談会について、取組実績や計画に関する具体的な評価というのをしてこなかったという気はしている。例えば、取組実績の中で書かれている、評価と課題という項目が、毎回こう、それぞれ項目ごとに上がっているが、これらの評価と課題に関しても、何を根拠にこう言っているのかということが、明示されると我々もその評価と課題の記載を評価しやすい。

以上